

信徒の埋葬祈祷

君や、祝讃せよ。

我等の神は恒に崇め讃めらる、今も何時も世世に。

司輔詠

道に玷なくして主の法律を行う者は福なり、「アリルイヤ」
彼の啓示を守り、心を盡くして彼を尋ねる者は福なり、「アリルイヤ」
光栄は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン、「アリルイヤ」

輔

ネポロチニ（第一段）

我等復又安和にして主に祈らん。

小聯祷

輔

詠

主憐めよ。

又寝りし神の僕（婢）「某」の靈の安息の為、及び彼（等）に凡そ自由と自由ならざ
る罪の赦されんが為に祈る。

主憐めよ。

主神が彼（等）の靈を諸義人の安息する所に入れ給わんことを祈る。

主憐めよ。

彼（等）に神の憐みと天国と諸罪の赦とを賜わんことを、ハリストス我が死せ
ざる王及び神に願う。

主賜えよ。

主に祈らん。

主憐めよ。

蓋ハリストス我等の神や、爾は寝りし爾の僕（婢）「某」の復活と生命と安息なり、
我等光栄を爾と爾の無原の父と至聖至善にして生命を施す爾の神とに獻ず、今も何
時も世世に。

詠

司輔詠

アミン。

安息のトロパリ（第五調）

(聖歌譜の歌詞に倣つて記載)

〔附唱〕
聖人の群は生命の泉と天堂の門を得たり、願くは我も痛悔を以て道を得ん。
は亡びし羊なり、救世主や、我を呼び返して救い給え。

〔附唱〕
主や、爾は崇め讃めらる、爾の誠を我に訓え給え。
神の羔こひつじを傳つたえ、己ごも羔こひつじの如く屠ほふられて、老いのいざる永久の生いのちへ
者や、我等に債おいめの赦ゆるしを賜たまわんことを切に祈り給え。

〔附唱〕 主や、爾は崇め讃めらる、爾の誠を我に訓え給え。
狭く苦しき道を通り、生ける中、十字架を輶の如く負い、信じて我に従える衆

人や來たりて、爾の為に備えし誉れと天の榮冠を楽しめよ。 (以下省略)
光榮は父と子と聖神に歸す、
ひとつの神性の三の光を敬み歌うて呼ぶ、無原の父と同無原の子と聖神や、爾は聖なり、我等信を以て爾に勤むる者を照らして、永遠の火より出し給え。

小聯捷

我等復又安和にして主に祈らん。
主憐めよ。

又寝りし神の僕（婢）〔某〕の靈の安息の為、及び彼（等）に凡そ自由と自由ならざる罪の赦されんが為に祈る。

主憐めよ。

主神が彼等の靈を諸義人の安息する所に入れ給わんことを祈る。

詠
輔
彼（等）に神の憐めよ。
と天国と諸罪の赦とを賜わんことを、ハリストス我が死せ

ん。衆人の救いの為に、身にて神を生みし淨き者や、慶べよ、人の族は爾に因つて
救を得たり、淨くして讃美たる生神女や、願くは我等も爾に因つて天堂を得

アリルイヤ、アリルイヤ、アリルイヤ、神や、光榮は爾に帰す。
(三次)

ざる王及び神に願う。

主賜えよ。

主に祈らん。

主憐めよ。

司 詠 輔 詠

蓋ハリストス我等の神や、爾は寝りし爾の僕（婢）〔某〕の復活と生命と安息なり、我等光栄を爾と爾の無原の父と至聖至善にして生命を施す爾の神とに獻ず、今も何時も世世に。

アミン。

司 詠 輔 詠

主や、寝りし爾が僕（婢）の靈を安んぜしめ給え。（二次）

光栄は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。

イルモス第六歌頌

いざない
あ誘
あわれみふか
深い
主や、我が生命を亡より救い給え。

詠

いざない
あらし
あ暴風にて、浪の立ち揚がる世の海を観て、爾の穩なる港に着きて呼ぶ、
懲深き主や、我が生命を亡より救い給え。

詠

詠

詠

小聯祷

我等復又安和にして主に祈らん。

主憐めよ。

又寝りし神の僕（婢）〔某〕の靈の安息の為、及び彼（等）に凡そ自由と自由ならざる罪の赦されんが為に祈る。

主憐めよ。

主神が彼（等）の靈を諸義人の安息する所に入れ給わんことを祈る。

主憐めよ。

彼（等）に神の憐みと天国と諸罪の赦とを賜わんことを、ハリストス我わが死せざる王及び神に願う。

主賜えよ。

主に祈らん。

主憐めよ。

司 詠 輔 詠

蓋ハリストス我等の神や、爾は寝りし爾の僕（婢）〔某〕の復活と生命と安息なり、

輔 詠 輔 詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

詠

我等光榮を爾と爾の無原の父と至聖至善にして生命を施す爾の神とに獻ず、今も何時も世世に。

詠 アミン。

三

小讀詞

ハリストスや、爾が僕（婢）の靈を、諸聖人と偕に、疾も悲も歎も
終なき生命の在る處に安んぜしめ給え。

輔

「人ひとを造つくるりし者や、爾ひとは独ひとりり死死せるせざる主ぬしなり、我等われら地ちの者は、土より造つくりられて亦また土に逝ゆくかん、爾ゆえ我わがを造つくるりし主ぬしの命めいじて我わがに言いいしが如ごとし、爾ゆえは土つちなり、故ゆゑに土つちに帰かへらんと、我等われら人々皆みな彼處かしゆに往ゆくき、」唯ただ墓はかの上の嘆なげきに歌うたいて云いうべし。アリル
睿智えいぢ。イヤ、アリルイヤ、アリルイヤ。

三

たましい
靈や、爾が今往く路は福なり、
第六調
あんそくところ
安息の所、なんじためそな
爾の為に備えられしに因る。よ

ボロキメン（第六調）

（左の）内は省略されることがある
ひとり死せざる主なり、我等地の者は

聖使徒パウロがアコサロニガ人に達する前書の読み

誦

詠

詠

兄弟や来れ、神に感謝して、離別の接吻を死せし者に為さん、蓋彼は親族を離

ステイヒラ(第一調)

※(此処に「説教」及び「弔辞」「弔電」の奉読が入ることあり。続いて「別れの接吻」又は「献花」に移るが、この時左のステイヒラを歌う。)

主や、光栄は爾に帰る、光栄は爾に帰す。

し者は神の子の聲を聞かん、之を聞きて生きん。蓋父が己の中に生命を有つたが如く、此くの如く、子にも己の中に生命を有たしめ、且彼に審判を行う権を與えたり、其人の子たるに因りてなり。之を奇む勿れ、蓋時は来る、凡そ墓の中にある者は神の聲を聞かん、而して善を行ひし者は生命の復活に出で、悪を為しし者は定罪の復活に出でん。我何事をも己に由りて行う能わづ。聞く所に遵いて審判す、而して我が審判は義なり、蓋我己の旨を求めず、乃我を遣しし父の旨を求むるなり。

- 10 -

司 詠 司 詠 司 詠 司 詠 司 詠 司 詠

睿智、肅みて立て、衆人に平安。
爾の神にも。

イオアン伝の聖福音經の読み。

主や、光栄は爾に帰し、光栄は爾に歸す。

謹みて聽くべし。

福音 (イオアン伝 五二四一三〇)

「主は彼に来れるイウデヤ人に謂えり、我誠に誠に爾等に語ぐ、我が言を聴きて、我を遣しし者を信ずる人は、永遠の生命を有ち、且審判の為に來らず、乃死より生命に移れり。我誠に誠に爾等に語ぐ、時は来る、今は是れなり、死せ

してハリストスに在りて死せし者は先づ復活せん、其後我等、生きて存する者は、彼等と偕に雲に上げられて、主を空中中に迎えん、是くの如くして常に主と偕に居らん。」

アリルイヤ〔第六調〕 (三次)

睿智、肅みて立て、聖福音經を聴くべし。

- 9 -

聖三祝文、至聖三者、主経

聖なる神、聖なる勇毅、聖なる常生の者や、我等を憐めよ。第三次
 光榮は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。
 至聖三者や我等を憐めよ、主や我等の罪を潔くせよ、主宰や我等の過を赦す、悉く爾の名に因る。
 せ、聖なる者や臨みて我等の病を癒し給え、我等を主憐めよ。（三次）

光榮は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。
 天に在す我等の父や、願わくは爾の名は聖とせられ、爾の國は來たり、爾の旨は天に行わるが如く地にも行われん、我が日用の糧を今日我等に与え給え、我等に償ある者を我等免すが如く、我等の債を免し給え、我等を誘に導かず、猶我等を凶悪より救い給え。
 蓋國と權能と光榮は爾父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に。

光榮は父と子と聖神に帰す、（第六調）
 兄弟と朋友、親族と知人や、我の聲も無く氣も無く、爾等の前に臥すを見て、我が為に泣けよ、蓋我昨日爾等と與に語りしも、俄に死の畏るべき時に至れり、我を愛する者や、皆來りて、離別の接吻を我に為せ、我今より爾等と偕に居らず、又爾等と偕に語らざらん、至と公なる審判者に往けばなり、彼處には僕に依りて、或は榮を獲、或は恥を承けん、諸人に切に願う、常に我が為にハリストス神に祈れよ、我が罪に由つて我苦の處に下されず、乃生命の光の處に入れられんが為なり。

今も何時も世世に、アミン。（同調）

ハリストスや爾を生みし者と、爾の前驅、使徒、預言者、聖主教、克肖者、義人及び諸聖人の祈祷に因つて、寝りし爾が僕（婢）を安んぜしめ給え。

れ、墓に急ぎて、既に浮世の事と欲に染まる肉体の事をを慮らず、親族と親しき者は今何處に在るや、別れる時迫れり、彼の安んぜしめられんことを主に祈るべし。

ひと
人を愛する救世主や、死せし義人の靈と偕に、爾が僕（婢）の靈を安んぜ
しめて、彼（等）を爾に在る福樂の生命に護り給え。
主や、爾が諸聖人の安息する處に、爾が僕（婢）の靈を安んぜしめ給え、爾獨
り人を愛する主なればなり。

光榮は父と子と聖神に歸す、
爾は地獄に降りて繫がれし者の鎖を釈きたる神なり、親ら爾が僕（婢）の靈
を安んぜしめ給え。
今も何時も世世に、アミン。
獨潔く玷なき童貞女、種なくして神を生みし者や、彼（等）の靈の救われ
んことを祈り給え。

詠 輔
重聯禱
神や、爾の大なる憐に因りて我等を憐めよ、爾に祈る、聆き納れて憐めよ。
主憐めよ。（三次）

又寝りし神の僕（婢）〔某〕の靈の安息の為、及び彼（等）に凡そ自由と自由ならざる
罪の赦されんが為に祈る。

主憐めよ。（三次）

主神が彼（等）の靈を諸義人の安息する所に入れ給わんことを祈る。

主憐めよ。（三次）

彼（等）に神の憐と天国と諸罪の赦とを賜わんことを、ハリストス我が死せざ
る王及び神に願う。

主賜えよ。

主に祈らん。

司詠輔詠輔詠輔

主憐めよ。
諸の靈神と諸の肉體との神、死を亡ぼし惡魔を虚うし、爾の世界に生命を
安の處、病と悲と歎との遠ざかる處に安息せしめ、善にして人を愛する神なる
に因りて、彼（等）が、或は言、或は行、或は思にて犯しき悉くの罪を赦し給
え、蓋人一も生きて罪を行わざる者なし、唯爾は罪なし、爾の義は永遠の義、爾の

ことば
言は真実なり。

〔高聲〕
蓋ハリストス我等の神や、爾は寝りし爾の僕（婢）〔某〕の復活と生命
と安息なり、我等光栄を爾と爾の無原の父と至聖至善にして生命を施す爾の神とに
けん
獻ず、今も何時も世世に。

アミン。
睿智。

至聖なる生神女や、我等を救い給え。

ヘルワイムより尊くセラフィムに並びなく榮え、貞操を破らずして神言を生み
し、実の生神女たる爾を崇め讃む。

ハリストス神我等の侍や、光栄は爾に帰す、光栄は爾に歸す。

光栄は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。主憐めよ（三次）。

司

死より復活せしハリストス我等の真の神は、その至淨なる母、光栄にして讃美た
る聖使徒、克肖捧神なる吾が諸神父、亜使徒日本の大主教聖ニコライ、及び諸
聖人の祈祷に因りて、我等に別れし其僕（婢）〔某〕の靈を、諸義人の住所に入れ、
福を降せ。

司

アウラアムの懷に安んぜしめ、諸義人の列に加え、及び我等を憐み給わん、善にして
人を愛する主なればなり。
アミン。

詠

永遠の記憶

（一、二、のどちらを用いても良い。）

輔
一、福樂に適いて常に記憶せらるる吾が兄弟（姉妹）〔某〕や、爾の記憶は永遠な
る哉。
二、主よ、爾の寝りし僕（婢）〔某〕に、其福なる寝りに於ける永遠の安息を与え、
彼（等）に永遠の記憶をなし給え。
永遠の記憶。（三次）
主に祈らん。
主憐めよ。

詠 輔 詠

司
罪に陥りし者を縛り及び釋く神聖なる権を、其門徒及び使徒等に、又彼等を以
おち
赦罪祝文

て我等にも賜いし主イイスス・ハリストス我等の神は、願くは爾に、神子や、此の世に於て行し自由と不自由との諸罪を赦し給わん、今も何時も世世に。アミン。

詠

聖天主、聖勇毅、聖常生なる主、我等を憐めよ。

※(出棺に際し、「聖天主」を歌う。)

司地と之に満つる者、世界と凡そ之に居る者は皆主に属す。

司

聖天主、聖勇毅、聖常生なる主、我等を憐めよ。

詠

※(墓所に遺体を葬る際、司祭は左の文を唱える。)

【附録】

「靈魂出離の祝文」（「臨終規程」より）

司主宰・主・全能者、我が主イイスス・ハリストスの父、衆人の救を得て真理を知るに至るを欲し、罪人の死するを欲せず、其轉じて生きんことを欲する者や、我等爾に祈りて切に求む、爾の僕（婢）〔某〕の靈を凡その縛より解き、凡の誓詛より放ち、彼に其幼き時より、知ると知らずして、行と言にて犯しし諸の罪、已に明に告解せし所、或は忘に因りて、或は恥に因りて隠しし所を赦し給え、蓋爾は獨縛られし者を釈き、傷められし者を改むる主、望を失いし者の望、凡そ爾を恃む人に罪を赦すを能する主なり、嗚呼人を愛する主や、爾の僕（婢）〔某〕が肉體と諸罪との縛より釈かれんことを命ぜよ、且彼の靈を平安に納れて、之を永久の住所に、爾の諸聖人と偕に安んぜしめ給え、爾の独生子、我等の神、救世主イイスス・ハリストスの恩寵に依りてなり、爾は彼と至聖至善にして生命ちを施す爾の神と偕に崇め讃めらる、今も何時も世世に。アミン。